

令和3年度第3回（第55回） 外務省契約監視委員会
議事概要

| | | |
|--------------------------|---|-------------------------------|
| 開催日及び場所 | 令和3年10月19日（火） 於：外務省669号会議室 | |
| 委員 | 委員長 中谷 和弘 委員 三笥 裕, 宮本 和之, 門伝 明子, 増井 良啓 | |
| 抽出案件 | | (備考) |
| 一般競争方式（政府調達に関する協定適用対象） | 5/34 件 | 審査対象： 令和3年度第1四半期 リモート開催 |
| 一般競争方式（上記以外） | 1/85 件 | |
| 指名競争方式 | 0/5 件 | |
| 企画競争に基づく随意契約方式 | 0/65 件 | |
| 公募に基づく随意契約方式 | 0/21 件 | |
| その他の随意契約方式 | 6/167 件 | |
| 合計 | 377 件 | |
| | 意見・質問 | 回答 |
| 委員からの意見・質問、それに対する外務省の回答等 | 別紙のとおり。 | 別紙のとおり。 |
| 委員会による意見の具申又は勧告の内容 | なし | |
| その他 | 会計課調達官より「令和3年度外務省調達改善計画」上半期にかかる自己評価の進め方について、各委員より了解を得られた。 | |

別紙

| 委 員 | 外 務 省 |
|---|---|
| <p>1. 物品・役務等の契約（総括表） （特段の意見等なし）</p> <p>2. 指名停止等の運用状況 （特段の意見なし）</p> <p>3. 再度入札における一位不動状況 （特段の意見なし）</p> <p>4. 低入札価格調査制度調査対象の発生状況 （特段の意見なし）</p> <p>5. 抽出案件の審議</p> <p>⑥-2：「在外公館専門調査員派遣」業務委嘱</p> <p>⑥-3：「在外公館派遣員派遣」業務委嘱</p> <p>⑥-5：「在外公館派遣員派遣」業務委嘱</p> <p>○10年近く本契約事業者との契約であるが、ほかに請負が可能な事業者が引き受けた事例の有無いかん。</p> <p>○派遣期間2年が前提の契約で2年目が随意契約とのことだが、2年目以降の単価や金額の適正をいかにして担保しているか。</p> <p>○国庫債務負担行為で措置できないか。</p> <p>○見積書に記載している金額について、実際に派遣している人に支払われているか確認できているのか。民間の派遣会社のマーゲンの相場は承知しているが、本件の実際のマージン率や報酬</p> | <p>●国内派遣法に基づく契約であるが、国外への派遣業務を請け負う民間事業者は本契約事業者に限られ、継続的に市場調査はしているものの、実益が薄い契約であるためか応じる事業者はこれまで現れていない。</p> <p>●複数年度にわたる契約であるが、単価は前年度から引き継がれることになり、手当ほかは原則として公務員のそれに準じる契約内容となっている。</p> <p>●本件は主内容が人件費であり、人の入れ替わりなど派遣人員やそのほかに付随する諸事項について変動の要素が多く、2箇年度分の確たる金額をあらかじめ定められない性質から、本件は国庫債務負担行為には不適と判断される。</p> <p>●実際に派遣職員に支払った額については、支払い後の報告を受けている。また協会から派遣職員に支払われる報酬は基本的に公務員の手当に準じており、支払い額に基づく精算</p> |

| 委 員 | 外 務 省 |
|---|--|
| <p>支払い状況について確認はしているのか。</p> <p>○過去の経費との比較を含めた協会のパフォーマンス及び、問題があった場合や派遣労働者側からの要望などへの対応ぶりの評価いかん。</p> <p>○技術派遣員は、専門調査員や一般派遣員とは性質が異なることから、民間企業から派遣できる可能性は比較的高いのではないか。</p> <p>①－26：「海外向けグラフィック日本事情発信誌『にぽにか (niponica)』の制作・複製及び納入」</p> <p>○ 発展途上国などでは紙の媒体が一部必要であることは理解できるが、SNS等インターネット上の閲覧が主流となっている昨今、紙媒体である必要性、紙媒体であることで裨益できた具体例等はあるか。</p> <p>○質問ではなく感想となるが、にぽにかのウェブサイトを事前に見たが、デザインも良く、掲載されている内容・テーマなども広報誌として大変有用であると考える。</p> <p>○国連の公用語で翻訳されているとのことだが、写真も含め内容は同一であるか。</p> | <p>払いにより措置している。また、本契約事業者が一般社団法人であるということもあり、一般の企業より低いマージン率となっている。</p> <p>●契約金額的には今年度契約で対前年度比減額になったものの、若い世代が派遣対象となる派遣員の管理業務においては、これまで蓄積した海外派遣のノウハウを十分に発揮しつつ無難に対応しているものと認められる。また、外務省の担当とも緊密に連絡をとりつつ良好な連携体制が構築されているものと評価している。</p> <p>●人材プールの点ではまさに委員ご指摘のとおり。しかし、海外派遣業務について専門的に対応している事業者が不在である点で請け負業者はこれまで現れず、特別なノウハウが必要という点でも適当事業者は本契約事業者のみとならざるを得ないだろう。</p> <p>●紙媒体は教育機関や政府機関等へ配布しているが、紙があつて初めて手にとって見てもらえる対象も多く、紙媒体を作成する意義は大きい。また、在外公館にて相手国政府関係者に手交することで、我が国に対する関心を高め、関係構築に有用であった等の報告も受けている。</p> <p>●冊子の内容は全ての言語で同一である。</p> |

| 委 員 | 外 務 省 |
|---|---|
| <p>⑥-20: 「海外向け政策論調発信ウェブ誌 『Discuss Japan – Japan Foreign Policy Forum』 (英語及び中国語) の制作・運営及び管理」業務委嘱</p> <p>○サイトを事前に確認したが、充実した内容との印象である。平成31年度に一般競争入札を行い、令和元年度及び令和2年度は随意契約となっているが、契約金額に変化はあったか。</p> <p>○サイトを事前に確認したが、掲載されている記事は日本語で制作されたものを英訳しているように見受けられる。日本人向けに書かれた日本語記事を英訳しても、外国の方は理解しにくいのではないか。最初から外国の方向けの記事を英語で作成すべきではないか。また、外国の方が読んだ感想などの制作者へのフィードバックはどのように行っているか。</p> <p>○感想であるが、サイトの見やすさについて、見出しの付け方、レイアウト等、向上の余地があるのではないか。</p> <p>○英語の翻訳について、仕様書では、受託者が日本人とネイティブに確認させる旨が記されているが、外務省も掲載前に確認をしているか。</p> | <p>●消費税の増税の影響を除き、契約額に大きな変化はない。</p> <p>●毎月、有識者で構成された編集委員会を開催し、議論を行った上で掲載記事を決定している。掲載記事には、日本語から翻訳されたものだけでなく、書き下ろされた英文原稿も存在する。</p> <p>●こうした取り組みについてはコンテンツを集めることが最も大変であり、如何にして質の高いコンテンツを掲載するかという観点から、日本語記事からの翻訳も含め、選択している。</p> <p>●仕様書のとおり、翻訳については受託者の責任の下で行うこととなっており、その上で、外務省としても受託者と適宜連携して対応している。</p> |
| <p>⑥-15: 「外務省 IT 広報業務の業務・システム最適化に係るプロジェクト・マネジメント・オフィス支援」業務委嘱</p> <p>○現行システム導入の際に携わった契約事業者に引き続き委嘱したいことは理解した。現行システムはあと何年くらい続いて、その間ずっと本契約事業者で随意契約で頼み続けるのか。</p> <p>○現行システムを導入する際に、運用保守契約の年間メンテナンスコストはわかっていたのか。</p> | <p>●現在の計画に基づくと、令和6年度末までの運用期間となるが、延長を想定し、現在協議中のため未定である。</p> <p>●構築に際して運用期間の見積書は入手していないが、旧システムの運用金額が実績としてあったので、想定する額であった。</p> |

| 委 員 | 外 務 省 |
|---|---|
| <p>○今回の案件はシステム最適化のプロジェクトであって、システムに問題があったときの対策までは組んでないとの理解でよいか。</p> <p>○その場合の費用は固定額なのか、別に都度発生するのか。</p> <p>○時間にかかわらずか。</p> <p>○実際、ここ半年で対応を要する案件は発生しているのか。</p> <p>②-68：「東京オリンピック・パラリンピック競技大会における君主、国家元首、政府の長等の要人の移送・空港支援」業務委嘱</p> <p>○業務委託内容にある「仮設トイレの設営・運営業務」は高額であると思われる。その理由いかん。</p> <p>○一者応札の理由いかん。</p> <p>○契約内容で想定していたほど外国要人数は来日しなかったと承知している。本契約事業者から</p> | <p>●通常の運用業務だけでなく、障害発生時においても支援を受けている。</p> <p>●現行の契約範囲内である。</p> <p>●然り。</p> <p>●統合 Web 環境で利用するサービスで障害があった場合には週末深夜問わず対応いただいている。</p> <p>●各空港内の駐車場に設置する車両運転手用トイレの設営・運営・撤去費用であり、1カ所ではなく、複数設置するため、見積相当額の経費が必要となった。</p> <p>●仕様書には提出すべき資料として、指定の車両を必要台数確保できていることを証明する資料をあげているが、他の参加2者は十分な書類が提出されておらず、且つ仕様書で求められている必要台数が確保されていないことが判明した。また、受託者に求められる条件としてあげている「過去に日本国内で開催された特別な警備上の配慮を要する政府主催の首脳及び閣僚級の国際会議等において、国際会議事務局代行業務、空港接遇業務、車両手配・賓客車両運行管理業務等につき、複数件以上の履行実績を有するもの」に対し、提出資料からは、事務局代行業務、空港接遇業務についての実績が十分であると見なすのは困難であった。</p> <p>以上から、他の参加2者については入札参加要件を満たしていないと判断した。</p> <p>●まだ契約業者から請求書の提出がないため、金額は不明であるが、契約額の範囲内となる</p> |

| 委 員 | 外 務 省 |
|---|--|
| <p>の請求金額は幾らだったのか。</p> <p>①-1: 「パソコン・プリンタ等の運用業務（ヘルプデスク業務）及び公用スマートフォン運用管理」業務委嘱</p> <p>○「府省共通システム等のサポートデスク設置」と情報通信課「ヘルプデスク業務」（同一落札者が落札）は、いずれも落札率が99%を超えており、1回で落札、応札者一者となっている。ITシステムのサポート業務を行う事業者は他にも多く存在すると考えられるが、同一事業者が一者応札、99%超の落札率で落札しているのは偶然にしてはできすぎているレベルと考える。やむを得ない状況ということか。</p> <p>○システム関係調達についてはCIO補佐官のような専門的な立場から、他の事業者開拓の可能性、見積価格の妥当性などを確認してもらうのが良いのではないか。</p> <p>○ヘルプデスクで故障受付をして、端末の不具合だと判断した場合、受託者がメーカーと対応するのか。</p> <p>①-8: 「在外公館向け国内版新聞・業界紙等定期刊行物購入・発送」業務委嘱</p> <p>○紙の新聞を送付する理由いかん。Web版の方が早い上に安価ではないか。</p> <p>○予定価格について、非課税の理由いかん。</p> <p>○予定価格と落札価格に近いが、理由いかん。</p> | <p>見込みである。</p> <p>●予定価格の算定には様々な手法があり、事前に事業者が類推することは困難であると考え。今回の予定価格策定にあたっては、事前に徴収した見積を参考とし、その平均値を積算根拠として用いることを検討したが、右は予算額を超過したものであった。予算額を予定価格とした本件は市場価格と比し安価に抑えられていることから、結果的に高い落札率となったものと考えられる。</p> <p>●専門アドバイザーを決裁ラインに含めることで、システム関係調達の具体的な内容や価格の妥当性について確認し、調達を実施している。いただいた助言を踏まえ、引き続き専門アドバイザーを活用したシステム関係調達の検証に努めて参りたい。</p> <p>●ヘルプデスクでは障害の受付までを対応する。一次的に対応できる範囲内であれば対処することもあるが、機械の故障や、部品パーツ交換が必要なレベルの不具合の場合、メーカー対応となる。別途、メーカーとは修理やパーツ交換等の保守契約を結んでいる。</p> <p>●Web版に切り替えられるものは切り替え済みである。紙媒体とWeb版セットでの購入が求められているものについてのみ紙面を購入している。</p> <p>●海外向けのサービスであることから非課税となっている。</p> <p>●新聞代は実費のため輸送料での算出となるこ</p> |

| 委 員 | 外 務 省 |
|--|---|
| <p>①－４：「府省共通システム等のサポートデスク設置」業務委嘱</p> <p>○本サポートデスクは、オールジャパンとして組むことはできないのか。</p> <p>①－２０：「外務省研修所等電気供給」業務委嘱</p> <p>○一者応札となった理由いかん。</p> <p>⑥－２９：「警備専門員による守衛補助業務等」業務委嘱</p> <p>○再度入札する時間的な余裕がなく、随意契約になったとのことだが、調達手続きが遅れたということか。</p> | <p>とから、ある程度予測を付けやすかったものと考えられる。</p> <p>●府省共通システムのサポートのみであれば可能であるが、業務の範囲には、外務省の固有システムのサポート対応も含まれているため、オールジャパンとして組むことはできないと考える。</p> <p>●本年度は、仕様に再生可能エネルギー比率１００％の条件を付したところ、同条件とする入札には参加できない事業者があり、また、電力使用量の大きい入札が優先され、電力使用量の少ない入札には参加者が少なかった結果、一者入札となった。</p> <p>●然り。来年度については早めに手続きを開始する。</p> |